

2 いじめの未然防止、早期発見の取組

生徒一人一人の規範意識を高めるよう、家庭や地域と連携した道徳教育、人間教育の充実を図るとともに、自分の役割と責任の自覚を促し、集団の一員としての満足感や達成感、成就感を味わうことができるよう、人間関係を築く力を高める活動の充実を図ります。

また、日頃から生徒とコミュニケーションをとり信頼関係を構築し、複数の教師の観察等を通して、些細な変化やわずかな兆候を見逃さないように努めます。

- (1) スクールマナー集会
 - ・学校内外のルールを学び、安心して安全な高校生活を送れるようにします。
 - ・いじめは人間として最低で卑劣な行為であることを認識させ、いじめは決して許されない行為であるという雰囲気を形成すると共に、いじめを傍観することがないように集団全体にいじめを許容しない雰囲気を形成していきます。
 - ・いじめの寸劇をしてもらうなどして、生徒と一緒に学校全体でいじめの防止に取り組んでいくために、生徒の主体的・積極的な参加を促します。
- (2) アンケートの実施
 - ・5月、7月、10月、12月、3月の各考査ごと年5回アンケート形式で調査を行います。
 - ・スタディーサポートで学習習慣や生活状況をチェックします。
- (3) 面談
 - ・4月、10月に面談週間を設けて実施します。
 - 進路や生活についての面談を、担任と副担任と実施します。
 - ・定期考査、模擬試験、スタディーサポートの結果を踏まえての面談を担当や教科担任が行います。
 - ・上記以外にも、適宜実施します。
- (4) 目安箱の設置
 - ・生徒が自由に意見などを書ける目安箱を設置し、いじめなどの早期発見に努めています。
- (5) 体験活動等の充実
 - ・能高祭、体育大会、部活動等で、豊かな人間性を育み、適切な集団作りに努めます。
- (6) NWP が育成を目指す生徒像による効果
 - ・8つの資質さらに2つの資質を掲げています。
 - ・8つの中では、協働力・自己管理力・自己肯定力をもっていじめを無くします。
 - ・さらにキャリアマネジメント・シティズンシップを養うことによりいじめを未然防止します。

令和元年5月22日改訂